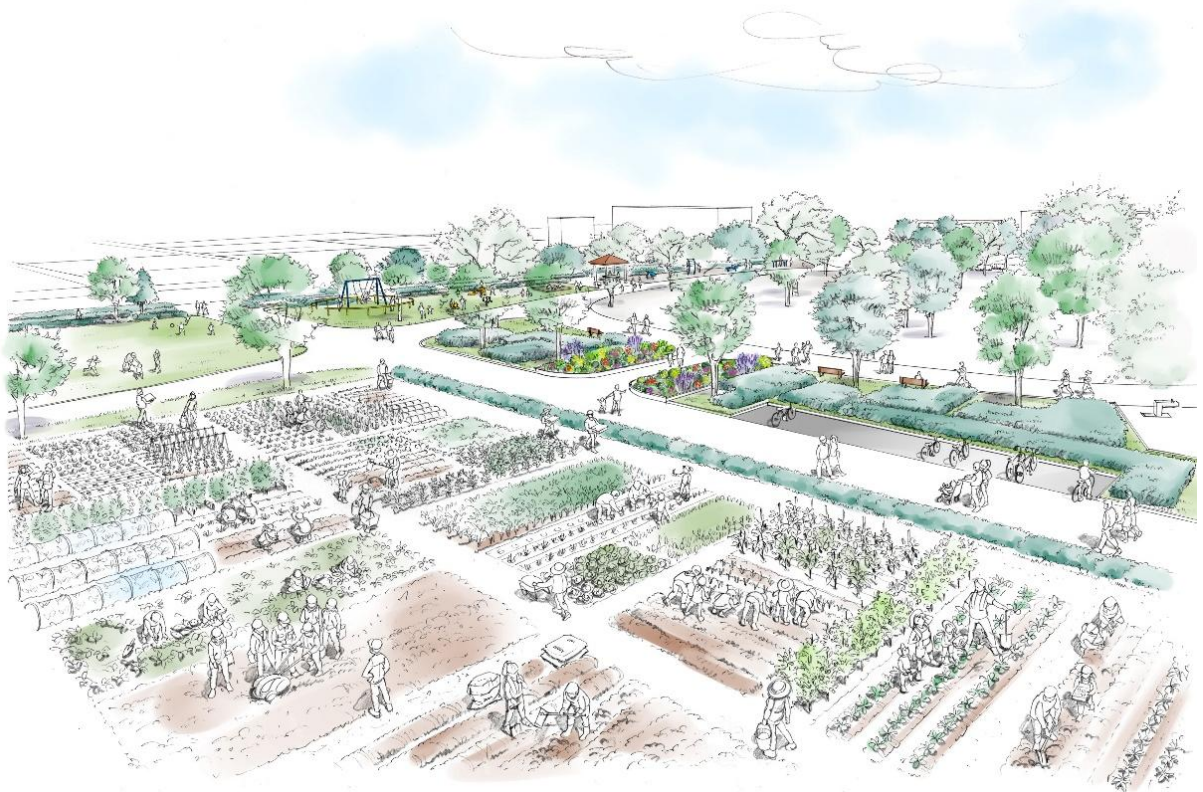


(仮称) 鎌倉公園整備基本計画(素案)



目次

1	計画策定にあたって	1
	（1）計画の背景と目的	1
	（2）計画地の概要	1
2	現況把握	2
	（1）計画地の位置	2
	（2）計画対象範囲	2
	（3）上位・関連計画の位置付け	3
	（4）自然・社会・人文的条件	4
	（5）現地調査	5
3	敷地分析	8
	（1）計画地の特性	8
4	市民意向の把握	9
	（1）アンケート調査	9
	（2）ワークショップ	9
5	計画内容の検討及び設定	12
	（1）基本方針の設定	12
	（2）ゾーニング・動線計画	13
	（3）整備コンセプト	14
6	基本計画図の作成	15
	（1）基本計画図	15
	（2）イメージパース	16
	（3）施設整備イメージ	18
7	今後の公園づくりに向けた視点	25
	（1）農にふれあうエリアの検討	25
	（2）住民参加による遊具等の施設の検討	25
	（3）公園管理運営体制の検討	25
8	整備の進め方	26
	（1）基本的な考え方	26
	（2）第1期整備及び第2期整備	26
	（3）事業スケジュール	27

1 計画策定にあたって

(1) 計画の背景と目的

小平市は都心へのアクセスにも恵まれながら、都市農業が盛んであり、江戸時代から続く歴史ある農地の形成が現在でも継続しています。小平都市計画公園 3・3・1号（鎌倉公園）（以下本公園）の計画地周辺は、青梅街道に沿って短冊状の農地が広がり、新鮮な農産物を生産・供給するとともに、都市の中の貴重な緑地空間として、景観の保全や潤いとやすらぎの場として重要な役割を果たしています。

しかし、市内の農地は農業従事者の高齢化や相続等の理由により減少し続けており、いかにして減少を食い止め、保全していくかが課題となっています。

このような状況で、本公園は小平市都市計画マスタープラン（平成 29（2017）年 3 月）において、将来構造図では「みどりの拠点」として位置付けられており、農を身近に感じる空間としての農業公園の整備に向けて取り組むとともに、隣接する小平都市計画道路 3・3・3 号線新五日市街道線（以下、小平都市計画道路 3・3・3 号線）の一部区間などの周辺の基盤整備を検討することとしています。

平成 28 年度に今後の具体的な検討のために計画地の周辺を取り巻く自然環境等を調査し、平成 29 年度には「小平市都市計画公園 3・3・1 号（鎌倉公園）等に関するアンケート調査」を実施しました。また、令和元年度には「鎌倉公園ワークショップ」を開催し、市民の意見を聴きながら検討を進めるとともに、その後も「鎌倉公園に関するオープンハウス」や「鎌倉公園事業概要説明会」を開催し、鎌倉公園整備について周知を図ってきました。

東京都・特別区・市町で改定した都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月改定）において、優先的に整備する公園・緑地の区域とされる優先整備区域に鎌倉公園の一部が位置付けられ、優先的に事業を進めることとされています。

また、令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、息抜きや癒しを求めて公園を利用する人が増加するなど、新しい日常における公園の必要性が高まっています。

以上のような経緯を踏まえ、公園整備の方向性を定め、本計画を策定するものとします。

(2) 計画地の概要

計画地の概要は、下記のとおりとなっています。

- ① 名 称：小平都市計画公園 3・3・1 号 鎌倉公園
- ② 位 置：小平市小川町二丁目地内
- ③ 告示年月日：昭和 38 年 9 月 2 日
- ④ 計 画 面 積：2.9 ha
- ⑤ 種 別：近隣公園
- ⑥ そ の 他：市の中央に位置し、周辺は生産緑地等の農地が多い
都市計画公園区域内は鎌倉第 1 公園が既に供用されている

2 現況把握

(1) 計画地の位置

計画地は小平市小川町二丁目内にあり、市の中央に位置しています。北へ約500mの位置にJR武蔵野線の新小平駅があり、計画地の地下には武蔵野線が通っています。

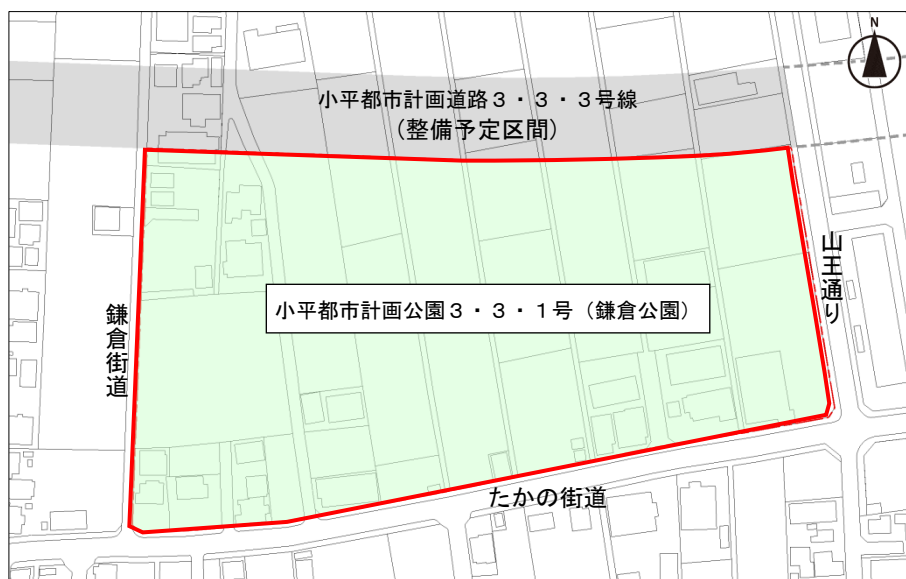


出典：地理院地図をもとに作成

図 計画地の位置

(2) 計画対象範囲

本計画の対象範囲は、都市計画決定された小平都市計画公園3・3・1号(鎌倉公園)約2.9haとします。



この地図は東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものです。
(承認番号)2都市基交著第21号

図 計画対象範囲

(3) 上位・関連計画の位置付け

本公園に関する上位・関連計画等について、下表のとおり計画内容から関連する項目を抜粋し整理します。

表 上位・関連計画一覧表

計画名	本公園との関連事項
小平市第四次 長期総合計画 (R3(2021)年策定)	<p><基本目標Ⅲ まちづくり> 自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち</p> <p><方針7 水や緑を保全・創出し、環境にやさしい循環共生型の社会を形成する> 地域資源をいかして賑わいや交流を醸成する公園整備を進めます</p>
小平市都市計画 マスタープラン (H29(2017)年策定)	<p><まちづくりの目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの目標2 “みどり”を感じられるまちをつくる <p>戦略1 農や歴史を感じることができる公園などの整備 小平都市計画公園(3・3・1鎌倉公園)を活用した農を身近に感じる空間としての農業公園の整備を検討します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの目標3 “にぎわい”を育むまちをつくる <p>戦略2 人のつながりや交流を育む場の整備 新小平駅周辺に農を身近に感じる空間としての小平都市計画公園(3・3・1鎌倉公園)整備や鈴木遺跡の国指定史跡化に向けた原っぱ状の広場の整備など、くらしに身近な交流の拠点づくりを進めます</p>
小平市第三次 環境基本計画 (R3(2021)年策定)	<p><基本方針Ⅲ 水と緑と生きものとの共生【小平市生物多様性ビジョン】></p> <p>施策2 みどりと生きものの保全・創出 具体的な取組 公園の整備、農地の保全</p>
小平市第三次 みどりの基本計画 (R3(2021)年策定)	<p><目標> みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち</p> <p><基本方針1 市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう> (3) みどりの多様な機能を持つ農地の維持・保全 重点取組 既存の農地を活かした農業公園の整備</p>
小平市地域防災 計画 (H27(2015)年修正)	<p><第3章 安全な都市づくりの実現></p> <p>第3節具体的な取組(3)都市空間の確保 公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園等の計画的な配置・整備を積極的に推進するとともに緑地の保全を図る ・小平市立公園条例に基づき、住民1人あたり10㎡以上のオープンスペースの確保を目指す ・大規模公園において大型車両の出入りに対応した入り口改修、ヘリコプター離着陸場としても利用可能な広場等の確保・整備について努める ・避難場所指定を受けている公園において、外周部の植栽や入り口の改修、非常用照明施設の整備などを行い、避難場所としての安全性向上を図る
こだいら健康増進 プラン (H29(2017)年策定)	<p><基本理念> 子どもから大人まで、ともに支えあい、みずから健康をつくるこだいらへ</p> <p><目標達成への行政の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で歩数をふやす ・運動習慣者をふやす 児童向け遊具や健康遊具
小平市農業振興 計画 (H30(2018)年策定)	<p><方針・目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全と有効活用 ・農業と市民の交流の促進 ・緑と農地と共存する、暮らしやすいまちの実現 <p><施策3 多様な農業体験の場の提供> (1) 農空間の商品化に関するプログラム 農業公園等の整備についての研究</p>

(4) 自然・社会・人文的条件

自然的条件、社会的条件、人文的条件は下表のとおりとなっています。

表 自然・社会・人文的条件一覧表

分類		本公園との関連事項
自然的条件	地勢	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地形は主に約1万年前以前にできた台地の「更新世段丘」です 標高は70～90mの平坦な台地であり、第三紀層を基盤とする厚い砂礫層とそれを覆う関東ローム層からなっています 本公園の土壌は黒ボク土壌であり、保水性や透水性が良い土壌です
	植生	<ul style="list-style-type: none"> 本市の植生は、市街化が進み自然植生は現存しません 潜在自然植生はシラカシ群集（ケヤキ亜群集）とシラカシ群集（典型亜群集）です
	緑	<ul style="list-style-type: none"> 田畑や樹木畑・果樹園が多くを占めており、小平市の特徴的な短冊状の農地が広がっています
社会的条件	人口	<ul style="list-style-type: none"> 本市の人口は平成27年に190,005人であり、増加が続いていますが、令和7年の197,231人でピークを迎える見込みです（小平市人口推計報告書（平成27年国勢調査による）補足版） 本公園のある小川町二丁目の人口構成は、年少人口（15歳未満）が13.5%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が70.3%、老年人口（65歳以上）が16.3%となっています（平成27年国勢調査）
	都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 本公園の用途地域は、主に第一種低層住居専用地域（建ぺい率40%・容積率80%、高さ制限10m）であり、南側のたかの街道沿いは第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%・容積率200%、高さ制限25m）、東側の山王通り沿いは第二種低層住居専用地域（建ぺい率50%・容積率100%、高さ制限10m）となっています 区域内の多くは生産緑地地区として指定されています 本公園の北側には小平都市計画道路3・3・3号線が計画されています
	公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> 本市の公園・緑地の整備状況（平成30年度時点）は、施設緑地が414箇所96.7haであり、市民一人あたりの施設緑地面積は5.0㎡/人です 本公園内には既に鎌倉第1公園（約0.16ha）が整備されている他、小川町二丁目内には500㎡以上の市立公園が4箇所整備されています 本公園から半径500m圏内には中央公園（約6.63ha）があり、体育館やテニスコート、グラウンドなどが整備された運動公園です
	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 本公園の土地利用は、平成24年度時点で鎌倉第1公園が0.16ha、生産緑地地区が1.48ha、宅地化農地が0.15ha、住宅地（道路含む）が1.11haとなっています
	交通	<ul style="list-style-type: none"> 本公園から半径1km圏内にはJR武蔵野線の新小平駅及び西武多摩湖線の青梅街道駅、西武国分寺線の鷹の台駅があります 本公園の南側はたかの街道に接しており、計画地に近い山王住宅バス停の他、鷹の街道外バス停、小川町二丁目バス停、新小平駅バス停、津田町三丁目バス停などがあります
	教育	<ul style="list-style-type: none"> 本公園から半径1km圏内には小平第十五小学校、小平第一小学校、小平第二中学校があります 本公園は小平第十五小学校及び小平第二中学校の通学区域にあります 本公園の近くには、児童館が併設された小川町二丁目地域センターがあります
人文的条件	文化	<ul style="list-style-type: none"> 本公園の西側には、鎌倉と各地を結んだ古道「鎌倉街道」があります 本公園の南側には、お鷹場への案内道だった「たかの街道」があります

(5) 現地調査

計画対象範囲内は、主に畑や果樹園であり、本市の特徴的な農の風景である短冊状の農地が南北方向に広がっているほか、周辺区域を含め平坦な土地であるのが特徴的です。

また、計画対象範囲内には鎌倉第1公園が既に整備され、公園内にはブランコやすべり台、仮設トイレ、ベンチ等が整備されており、外周は樹高6m以上の高木に囲まれています。

計画対象範囲周辺は、住宅に囲まれ、北側は農地となっています。最も近い公園は山王南公園であり、ボール遊びができる公園として整備されています。

道路は、西側に鎌倉街道、南側にたかの街道、東側に山王通りが整備されており、バス停が整備されています。また、最も交通量が多いのはたかの街道となっています。

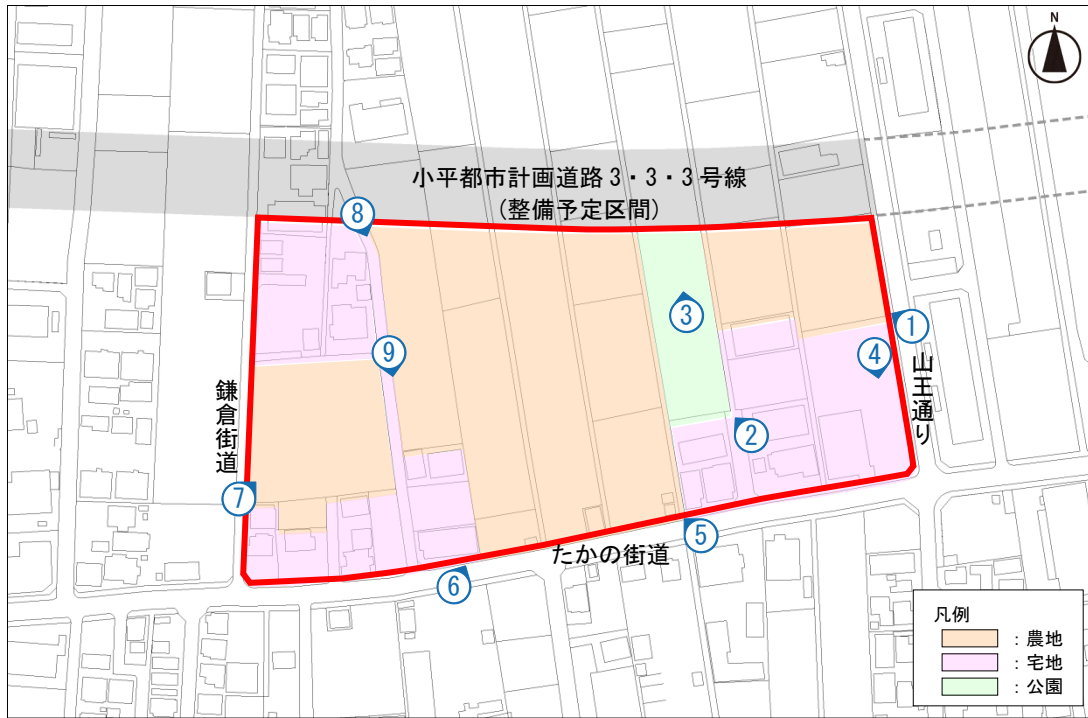
次項に現地調査の結果を示します。



出典：Google Earth をもとに作成

図 計画地周辺状況

① 計画対象範囲の現地調査



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を利用して作成したものです。
(承認番号)2 都市基交著第 21 号



1 計画対象範囲東側の農地



2 鎌倉第 1 公園 出入口



3 鎌倉第 1 公園内北側



4 計画対象範囲東側



5 直売所



6 計画対象範囲南側の農地



7 計画対象範囲西側の農地

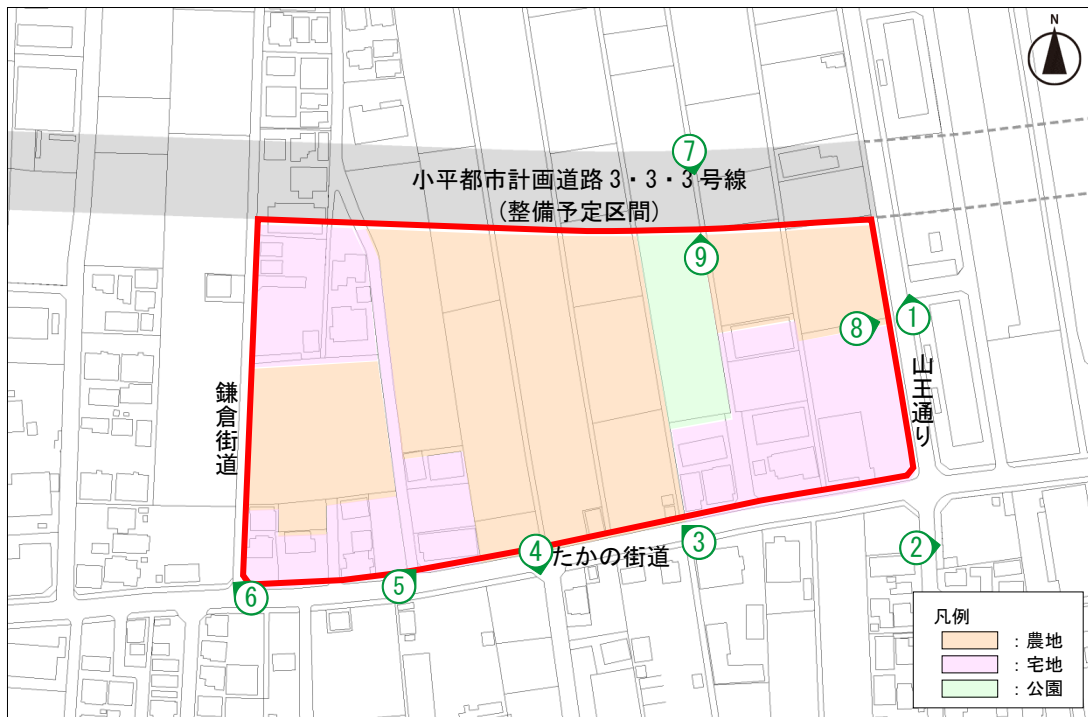


8 計画対象範囲北側



9 計画対象範囲西側の農地

② 計画対象範囲周辺の現地調査



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を利用して作成したものです。
(承認番号)2 都市基交著第 21 号



1 山王通り



2 山王南公園



3 たかの街道



4 津田町三丁目の農地



5 市道出入口 (南側)



6 鎌倉街道



7 北側の農地



8 山王住宅バス停



9 北側の農地

3 敷地分析

(1) 計画地の特性

自然・社会・人文的条件、現地調査の結果から、本計画地の特性は以下のとおりとなっています。

■ 立地・周辺環境

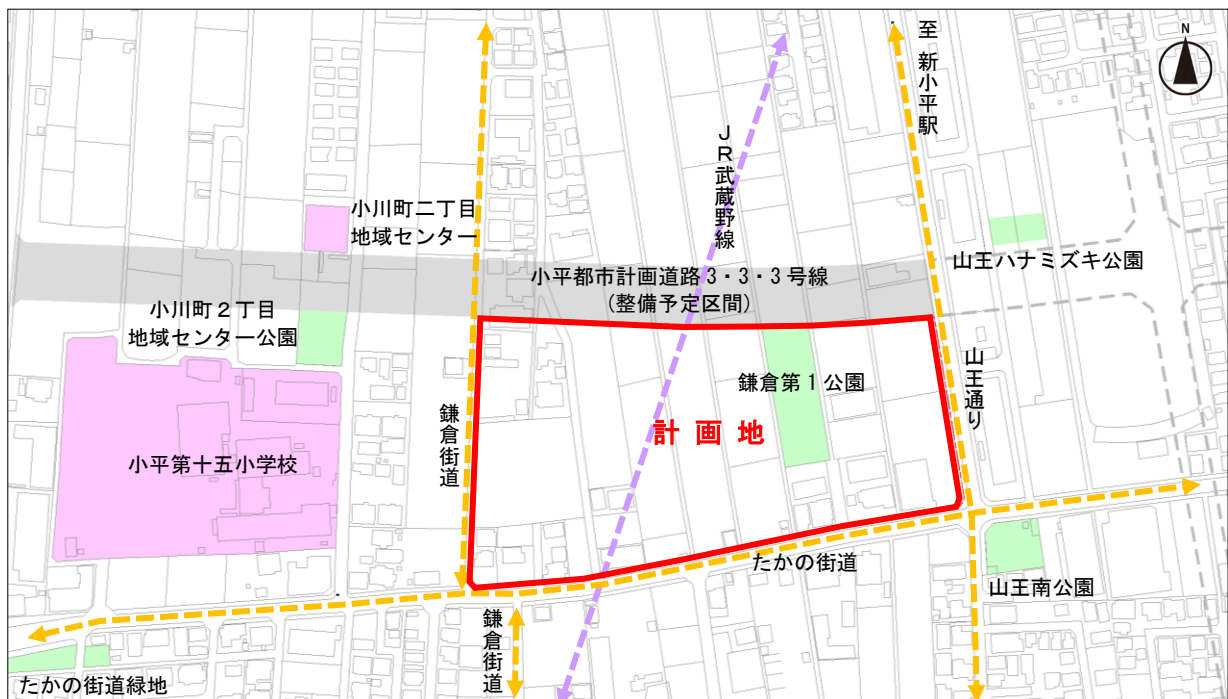
- 半径500m圏内に運動公園である中央公園が整備されています。
- JR 武蔵野線の新小平駅から約500mの距離にあり、山王住宅バス停も近くにあるため、アクセスが良いです。
- 近くにボール遊びができる山王南公園が整備されています。
- 計画地西側に鎌倉街道、南側にたかの街道、東側に山王通りが整備されており、北側には、都市計画道路が整備予定です。
- 計画地は小平第十五小学校、小平第二中学校の通学区域となっているほか、近くには児童館が併設された小川町二丁目地域センターがあります。

■ 自然・景観環境

- 本計画地には生産緑地があり、市の特徴的な農の風景である短冊状の農地が残されています。
- 計画地を含め周辺は、ほぼ平坦な土地となっています。

■ 計画地内の状況

- 計画地内には既に鎌倉第1公園が整備されています。
- 計画地内は一部宅地化されています。
- 計画地の地下に JR 武蔵野線が通っています。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものです。
(承認番号)2都市基交著第21号

4 市民意向の把握

(1) アンケート調査

新小平駅の周辺地域のまちづくりの一環として、平成29年度に鎌倉公園及び小平都市計画道路3・3・3号線などの基盤整備に関する意見や要望を把握することを目的とした「小平都市計画公園3・3・1号（鎌倉公園）等に関するアンケート調査」を実施しました。アンケートについては、以下のような結果が出ています。

■ アンケート調査まとめ

- よく利用する公園として、5割以上が「小平市立中央公園」と回答しており、小平市立中央公園と本公園は近距離にあることから、公園の役割分担や連携に留意していく必要があります。
- 本公園の整備イメージは「自然とのふれあい」、「防災」、「遊び」の機能を求める傾向がありました。
- 自由意見でも四季を感じ、自然と触れ合え、農園や畑などの風景がある「小平らしい公園」の整備が求められています。一方で、スポーツ施設や地域活性化に繋がる施設等の整備を求める意見もありました。
- 防災については、防災施設の充実や、まとまりのある広い空間等の機能を求める意見が多くみられました。
- 遊びについては、乳幼児から小学生まで幅広く遊ぶことのできる遊具や安心して子ども達を遊ばせる空間を求める意見が多くみられました。
- 回答者の5割弱が「70代」及び「60代」であることから、高齢者がゆっくりと過ごすことのできる静かな公園を求める意見も多くみられました。

(2) ワークショップ

本公園の整備検討にあたり、令和元年度に市民が利用しやすい公園となるよう意見交換等を目的として全3回の「鎌倉公園ワークショップ」を開催しました。各回では設定したテーマをもとに意見交換を行い、主な意見は以下のとおりとなっています。

■ 第1回ワークショップの主な意見

テーマ①「公園を利用して感じていること」

- 木や花を見て四季を感じられ、子どもから高齢者まで様々な世代が利用できると感じている意見がある一方で、日陰が少なく、夜間は暗くて利用しづらいと感じている意見も多くありました。
- 健康維持のため、身体を動かして公園を利用しているといった意見がありました。
- イベントに使う楽しみ方があるといった意見がありました。

テーマ②「こんな公園が魅力的！」

- 乳幼児から小学生までが楽しめる遊具やアスレチック遊具などが魅力的との意見がありました。
- 遊歩道やスポーツ等の健康づくりに繋がる施設や休憩施設、カフェやレストラン、直売所、防災施設などの施設が魅力的との意見がありました。
- 子ども達の農業体験など自然を感じる公園が魅力的との意見がありました。
- 近隣住民や安全性に配慮して、防犯カメラを設置するなど安心して過ごせる公園やコンセプトや特徴のある公園が魅力的といった意見が多くありました。

■ 第2回ワークショップの主な意見

テーマ①「「農」でにぎわう公園」

- 直売所や農業体験に対する意見が多く、育てた野菜などをその場で食べられたり、収穫したものを加工して市の名産品にしたりするなど、にぎわいの創出に関する意見がありました。
- 多世代が利用でき、近隣の小中学校や大学と一緒に収穫物を使ったイベントなどの活用方法に対しての意見がありました。
- 子ども達の遊び場に、野菜や農機具をモチーフとした遊具等の意見がありました。

テーマ②「「健康」や「防災」について」

- ヨガやワークショップなどのイベントができる広場などの意見がありました。
- 足にやさしい散策路や起伏のあるランニングコースなど、公園利用者によって使い分けることのできる園路の意見が多くありました。
- 施設は、子ども達のアスレチック遊具や大人のストレッチ器具、日陰のある休憩施設や水飲み場、トイレなどを希望する意見がありました。
- 早朝や深夜も安全に利用できるよう防犯カメラや明るい公園などの防犯に対する意見がありました。
- 防災倉庫、防災テント、貯水設備などの防災設備や仮設トイレのスペースの確保に対する意見がありました。また、防災訓練を行う場所としての意見もありました。

■ 第3回ワークショップの主な意見

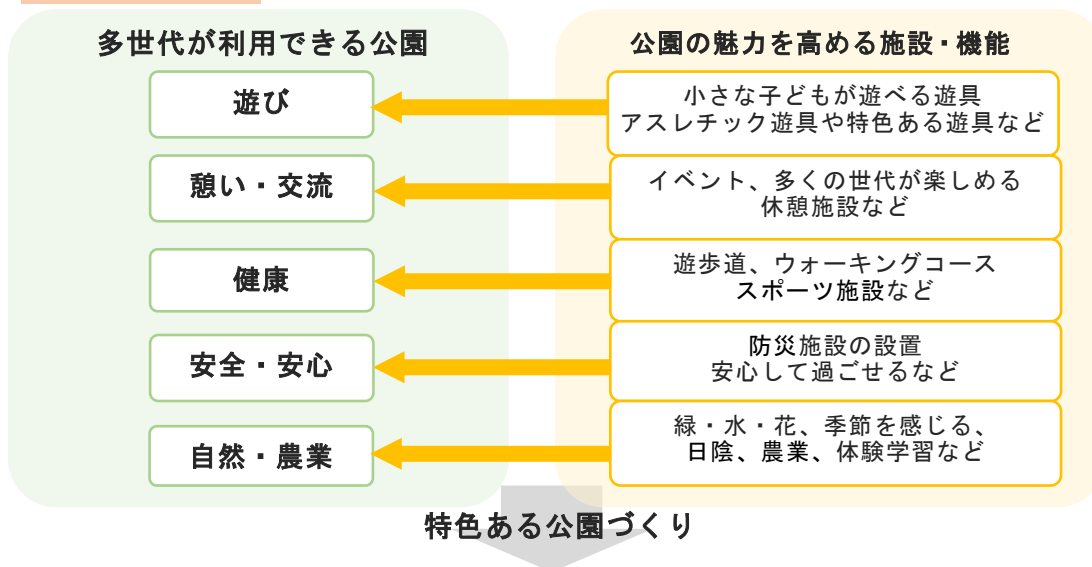
テーマ「小平らしさのある公園」

- 市が栽培発祥の地であるブルーベリーや梨、ぶどうなどの市の農産物を収穫・活用して市をアピールするといった意見が多くありました。
- 公園の特色として、平地の広場の整備、家族世代や高齢者、子ども達や大学生などの多世代が利用できる公園や、緑や水、花などの自然あふれる公園といった意見が多くありました。
- カフェやレストランなどの施設の設置といった意見がありました。

■ ワークショップのまとめ

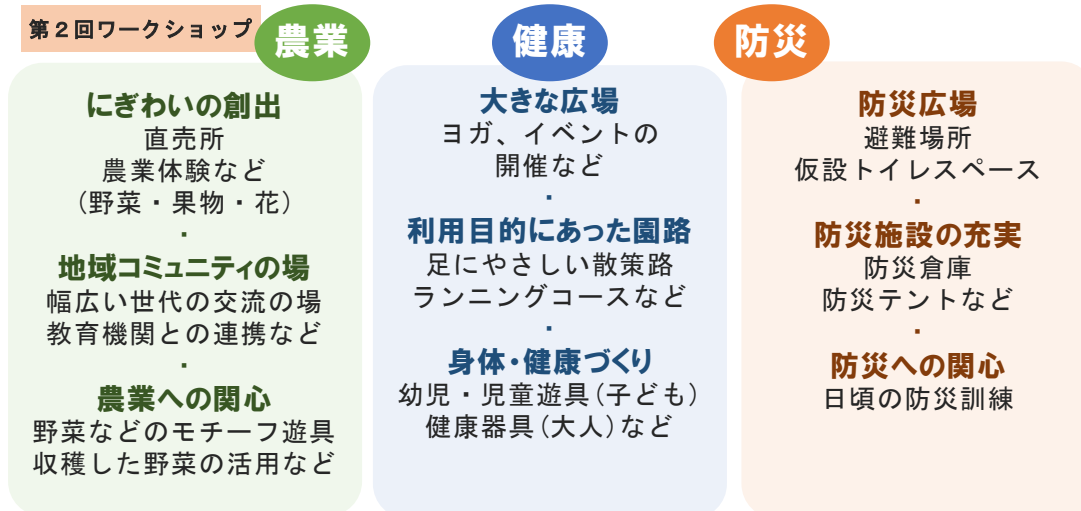
全3回のワークショップの結果を整理すると下記のとおりとなります。

第1回ワークショップ



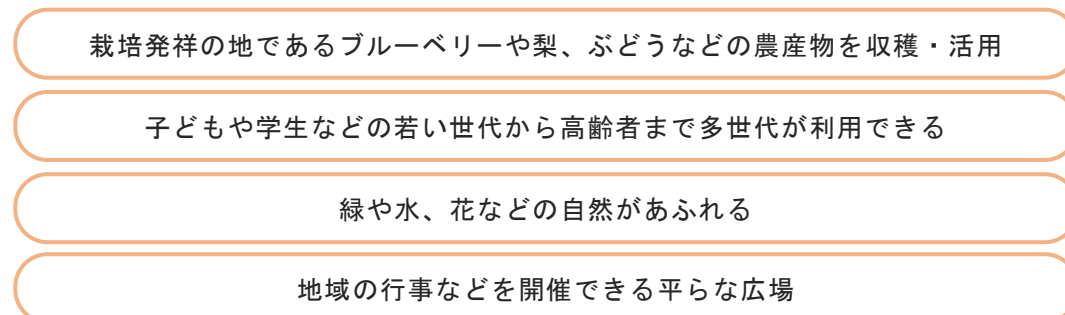
鎌倉公園のキーワード

第2回ワークショップ



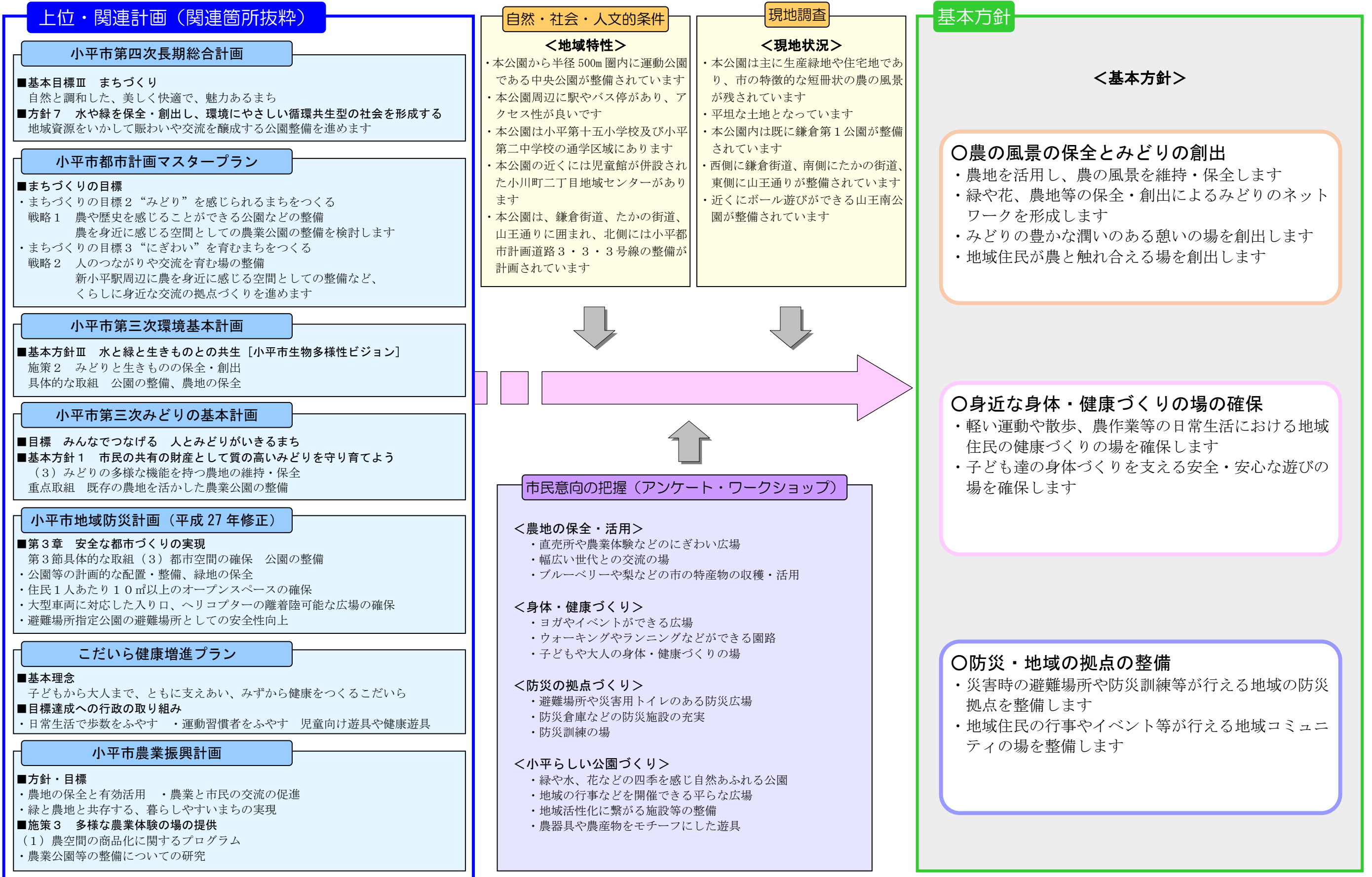
「小平らしい公園」

第3回ワークショップ



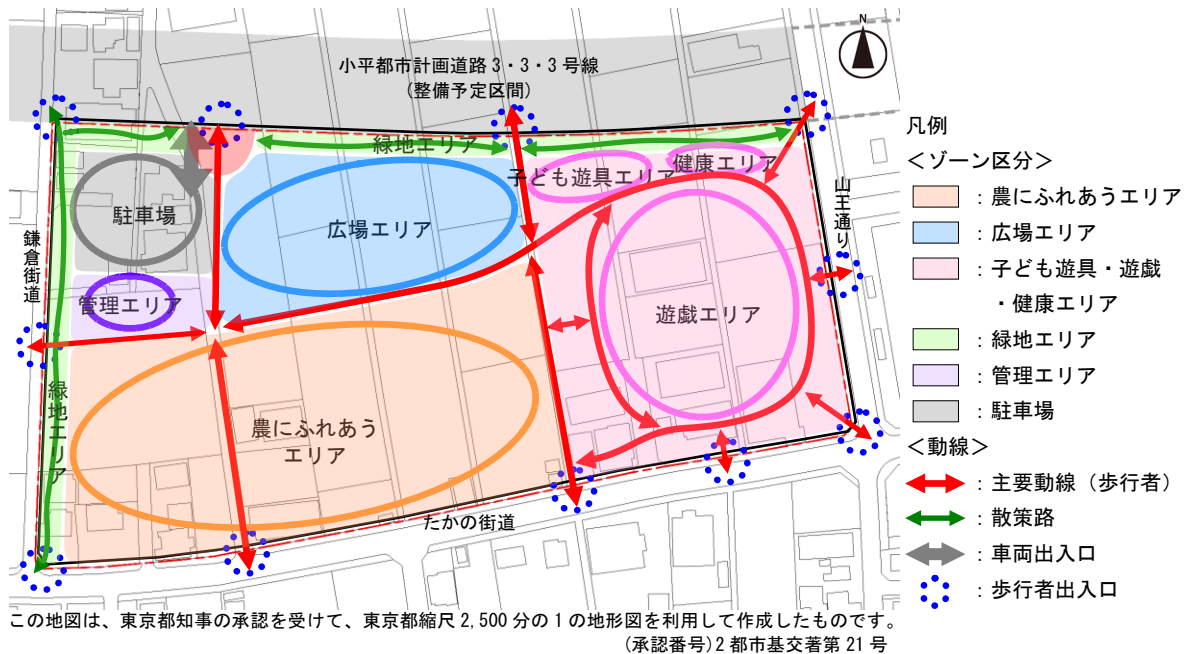
5 計画内容の検討及び設定

(1) 基本方針の設定



(2) ゾーニング・動線計画

計画地の現況や市民意向を踏まえた基本方針により、公園区域内のゾーニングを以下のような考え方で設定します。



① 農にふれあうエリア

既存の農の風景を保全し、農とふれあうことができる、小平らしい短冊状農地を活かしたエリアの整備をします。

② 広場エリア

地域コミュニティの場となり、防災機能を兼ねた平坦なエリアの整備をします。

③ 子ども遊具・遊戯・健康エリア

多様な世代の利用者が遊ぶことができるエリアの整備をします。また、地域住民が気軽に健康づくりが行えるエリアの整備をします。

④ 緑地エリア

小平都市計画道路3・3・3号線、鎌倉街道に接する部分は、緑地エリアの整備をします。

⑤ 管理エリア

本公園の管理エリアとして整備をします。

⑥ 車両出入口・駐車場

小平都市計画道路3・3・3号線側に、車両出入口、駐車場の整備をします。

(3) 整備コンセプト



市の特徴的な農地の保全と農を身近に感じる都市公園

■ コンセプトに関する説明

- 将来にわたり小平市の原風景を守りながら、市民が農にふれ親しむことや、子どもへの環境教育などにより、次世代へ農を伝える公園整備を行います。
- たかの街道から見える農の景観を保全するために、短冊状の農地を残します。
- 農にふれあうエリアでは、日頃から農に対して関心が持たれるような施策^{※1}を展開します。
 - ※1 鎌倉公園整備基本計画では農にふれあうエリアの整備について定めたものであり、農施策の詳細については別途検討します。
- 鎌倉公園の中心に農にふれあうエリアを整備し、その周辺に防災や交流の機能を持った広場エリア、健康づくりができる子ども遊具・遊戯エリア・健康エリアを整備します。そのような環境を整えることで、遊び、健康づくりなどを行いながら農の風景を感じることができます。
- 鎌倉公園全体において、農を身近に感じることができる公園とするため、農にふれあうエリア以外にも入口などに農作物をモチーフとした遊具などの設置を行います。



モチーフ遊具の例

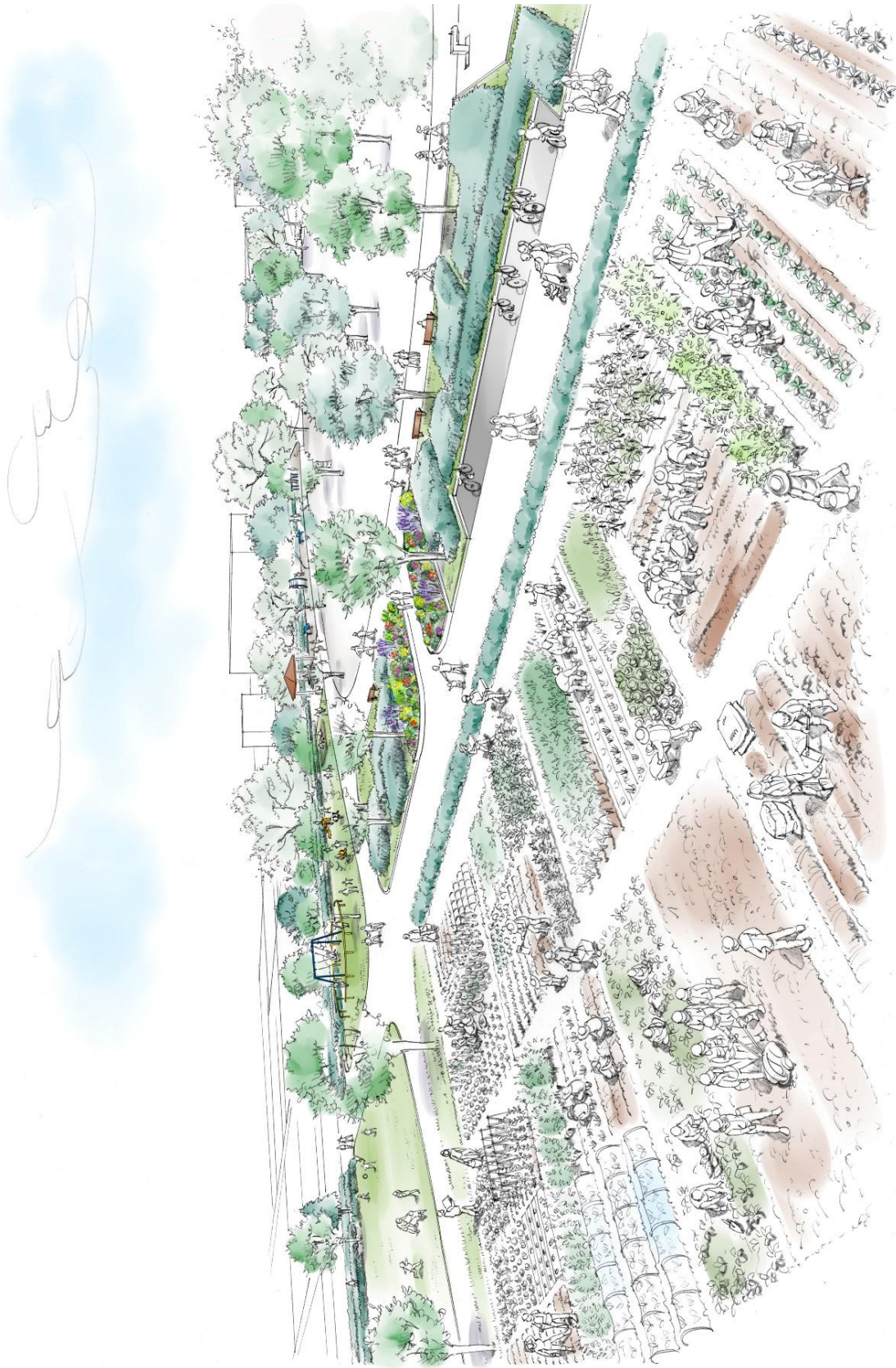
6 基本計画図の作成

(1) 基本計画図



(2) イメージパース

■農にふれあうエリアのイメージ



■子ども遊具エリアのイメージ



(3) 施設整備イメージ

①-1 農の風景の保全とみどりの創出（農にふれあうエリア）

農にふれあうエリアは、既存の農風景を保全し、短冊状農地を活かした小平らしい農を楽しむことができる空間を整備します。このエリアでは、農体験の場、市民菜園等の様々な利用が考えられます。詳細については別途検討します。



導入施設の案	体験農園、体験教室、市民菜園、果樹園 花摘み取り、管理棟、四阿、ベンチ
--------	--



農業体験農園（出典：市産業振興課資料）



農業体験教室（出典：埼玉県上尾市 HP）



果樹園（出典：南信州 屋神温泉公式観光 HP）



花摘み取り（出典：JA 東京むさし HP）

①-2 農の風景の保全とみどりの創出（緑地エリア）

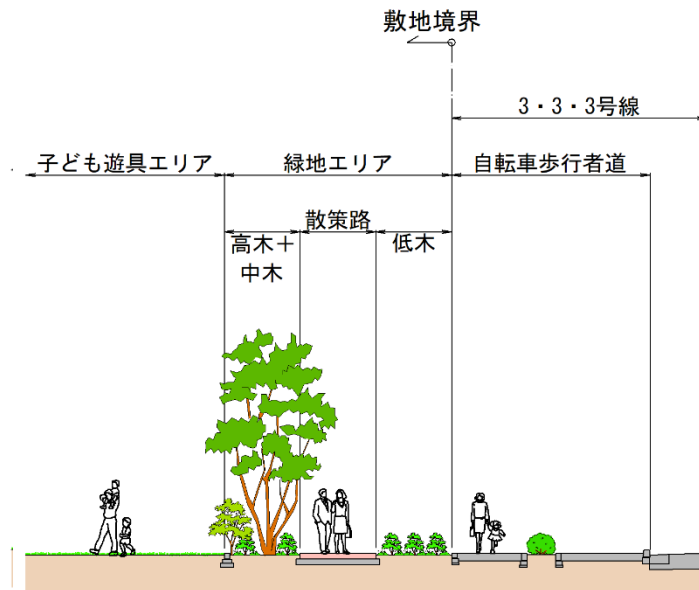
緑地エリアは、小平都市計画道路3・3・3号線、鎌倉街道に接する部分に、緑の中で安らぎ自然を感じられる散策路を整備します。



導入施設の案	高木、中木、低木、地被類、散策路、四阿ベンチ
--------	------------------------

横断面図

(小平都市計画道路3・3・3号線側)



②-1 身近な身体・健康づくりの場の確保（子ども遊具・遊戯エリア）

子ども遊具・遊戯エリアは、小さな子どもでも遊ぶことのできる多様な世代に対応した整備を行います。また、伸び伸びと遊べるよう特色ある遊具の設置を検討します。



導入施設の案	子ども遊具、複合遊具、アスレチック遊具 ベンチ
--------	----------------------------



すべり台



複合遊具



ロッキング遊具



ブランコ

②-2 身近な身体・健康づくりの場の確保（健康エリア）

健康エリアは、気軽に健康づくりができるよう、健康遊具を設置します。また、適度なランニングができるよう、周回路を設置します。



導入施設の案	健康遊具、足つぼ舗装、周回路、ベンチ、四阿
--------	-----------------------

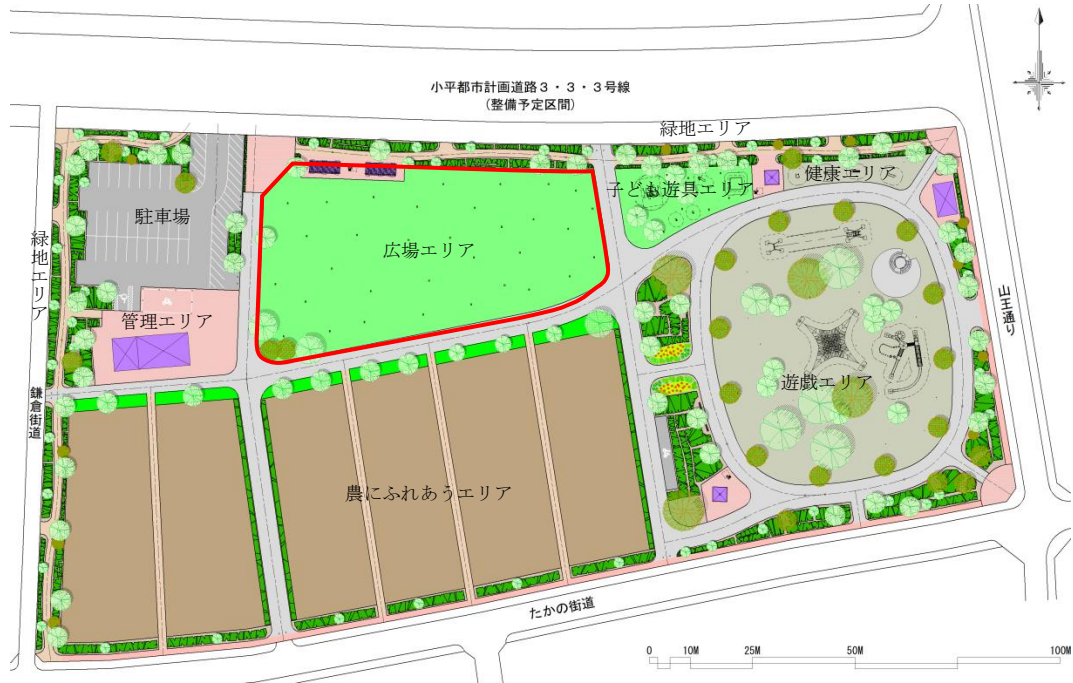


健康遊具整備イメージ

③ 防災・地域の拠点の整備（広場エリア）

災害時に利用できる設備を設置することで、防災機能を兼ねた広場とします。

また、芝生整備などにより開放的な空間を確保することで、レクリエーションなどの場として人々が集い、自由に過ごせる場とするほか、地域の行事やイベント等を行える空間とし、地域コミュニティの場として活用します。



導入施設の案	ソーラー式照明灯（Wifi 対応）、防災パーゴラ
--------	--------------------------



ソーラー式照明灯



防災パーゴラ



広場整備イメージ

④ その他施設の整備（歩道形態、駐車場、駐輪場）

たかの街道・山王通りに接する部分は、既存の歩道に加え、公園内の一部を歩道形態として整備することで、歩行者の安全対策を図ります。

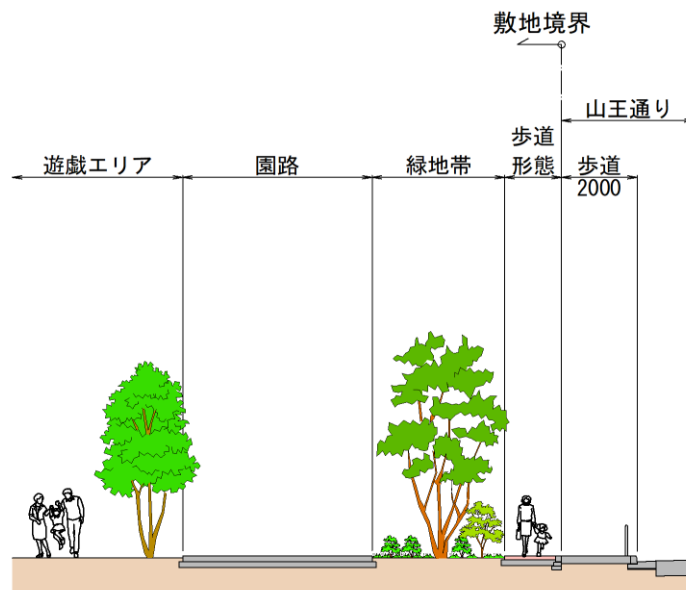
駐車場は、緊急車両等のアクセスも考慮し、幅員の広い小平都市計画道路3・3・3号線側に整備します。

駐輪場は、公園内の利便性を高めるため、数カ所分散して整備します。



導入施設の案	歩道形態の整備（たかの街道沿い・山王通り沿い） 駐車場（障がい者用駐車場を含む） 駐輪場（数カ所）
--------	---

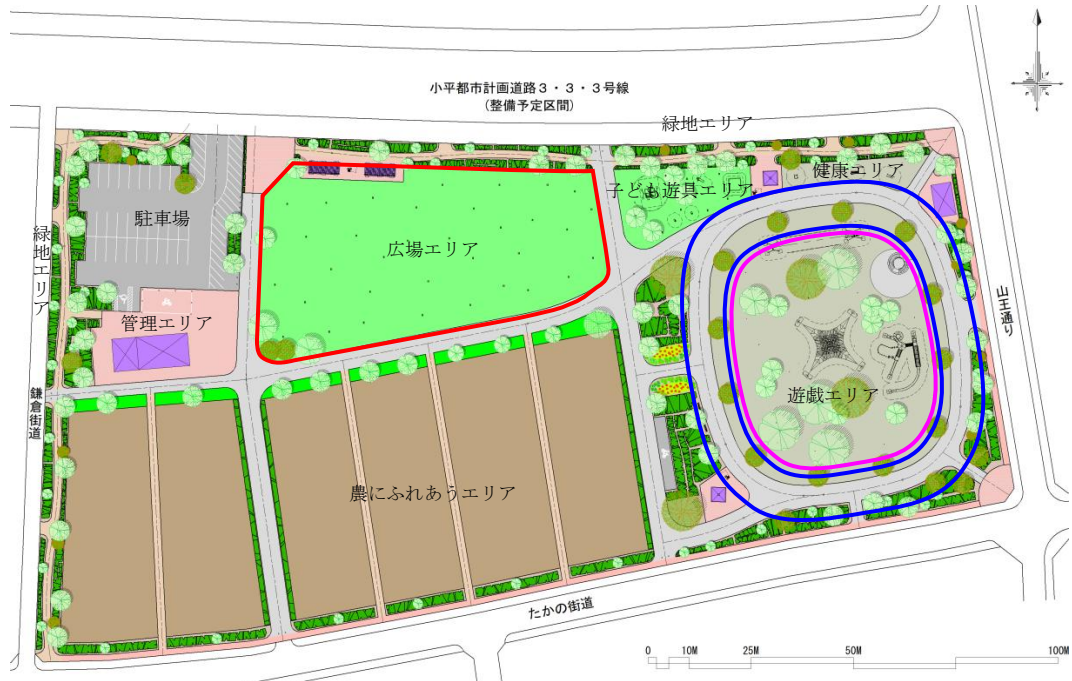
横断図
(山王通り側)








⑤ 植栽の整備

公園内は“四季を感じる緑豊かな植栽”とし、各エリアにおいては、以下の考え方とします。

- ・広場では開放的な空間となるよう、低木等を植栽します。
- ・遊戯エリアでは部分的に木陰を創出できるように植栽します。
- ・周回路周辺は全体的に高木を中心として植栽します。



導入施設の案	高木、中木、低木、地被類
--------	--------------

高木・中木 (案)			
	ケヤキ	マテバシイ	
			
	イロハモミジ	キンモクセイ	サルスベリ

7 今後の公園づくりに向けた視点

(1) 農にふれあうエリアの検討

農にふれあうエリアで取り組む内容については、地域住民や児童・学生の農体験の場、市民菜園等の様々な利用が考えられます。取り組む内容に併せ、管理施設の機能等を検討していく必要があります。



茅ヶ崎里山公園 里の家（神奈川県茅ヶ崎市）

(2) 住民参加による遊具等の施設の検討

子ども遊具・遊戯エリア、健康エリアで設置する遊具については、地域住民に日常的に使用され親しまれる遊具となるよう、ワークショップなどの住民意見を聴く場を設け検討します。

また、既に開園している鎌倉第1公園の利用者（小平第十五小学校の児童や保育園の先生や園児など）の声も聴きながら、多くの方に利用される公園づくりに努めます。

(3) 公園管理運営体制の検討

本公園の管理運営体制については、市の直営のほか、民間委託や指定管理者制度等の官民連携の手法などが考えられます。今後、農にふれあうエリアで行う取組の方向性が定まった段階で詳細な検討を進めていきます。

表 考えられる管理運営体制の例

市直営	市で直接管理運営を行います。
民間委託	行政の事務・事業の全部または一部を民間事業者等に委託する方法です。
指定管理者制度	公の施設の管理・運営を指定管理者が代行する制度です。管理主体は民間事業者、NPO法人等が広く対象となります。
PFI方式	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う方式です。

8 整備の進め方

(1) 基本的な考え方

鎌倉公園の整備は以下の考え方に沿って進めます。

- 鎌倉公園は2.9haと広大な公園であり、用地取得や整備には多くの費用と時間がかかることなどが予想されることから、一度に全ての整備は行わず、第1期と第2期に分けて段階的に整備します。
- 農地を中心とした優先整備区域に加え一体的に整備することで効果が見込める区域を、まずは農地の保全と防災機能を有した広場など公園機能を優先的に確保するために整備します。また、付随する管理棟等の整備も併せて行います。(第1期整備)
- 第1期整備後においては、公園機能を拡充するために、未整備エリアに加え、駐車場・駐輪場を整備します。(第2期整備)
- 取得した用地の早期活用を図るため、一定のまとまった用地を取得した段階で、必要に応じて工事を実施することを検討します。

(2) 第1期整備及び第2期整備

鎌倉公園の整備は以下の考え方に沿って進めます。

整備段階	整備区域の考え方	目標開園時期	整備区域
第1期	農の保全 農にふれあうエリアの整備 公園機能の確保	令和8年度頃	①農にふれあうエリアの一部 ②広場エリア ③子ども遊具、遊戯エリアの一部 ④健康エリア ⑤散策路の一部
第2期	公園機能の拡充 ※事業区域で、第1期に整備していない箇所	事業認可取得後 7年程度	①農にふれあうエリアの一部 ②遊戯エリアの一部 ③駐車場、駐輪場 ④散策路の一部



(3) 事業スケジュール

鎌倉公園の事業スケジュールの概要は以下のとおりです。なお、今後の用地取得状況等により、事業スケジュールは変更する可能性があります。

